

■案説明会の開催結果

令和4年2月に開催した素案説明会で頂いたご意見等を踏まえ、重点地区まちづくり計画(案)を作成し、「桜台東部地区重点地区まちづくり計画(案)説明会」を開催いたしました。

説明会の様子



開催日時

令和4年6月12日(日) 10:00~11:00
令和4年6月13日(月) 19:00~20:00

会場

開進第三中学校 西多目的室

参加人数

12日: 29名
13日: 18名 計47名

■説明会で頂いた主なご意見

- Q** 重点地区まちづくり計画について、総論は賛成だが、道路整備について、具体的な説明がないので、示してほしい。
- A** 防災上必要な道路整備については、重点地区まちづくり計画で、位置のイメージを示しています。「防災まちづくりに関する説明会」では、道路整備を含む、防災まちづくりに関する、今後の取組内容等についてご説明する予定です。
- Q** 道路拡幅や公園を作ることは、住民の負担になり、心配である。
- A** 桜台東部地区は、老朽木造住宅が密集している地域であるため、震災時に延焼被害の拡大が懸念されます。防災性向上のため、まちづくりを進めることが必要です。災害に強く、安全・安心かつ住みよいまちの実現に向けて、今後とも、地域の皆様のご理解とご協力をいただけるよう丁寧に説明し、まちづくりに取り組んでいきます。
- Q** 素案説明会の意見が案説明会の中で、一部しか示されていないので示してほしい。
- A** 素案説明会で頂いたご意見の要旨は、区ホームページにて掲載しています。また、案説明会で頂いたご意見も同様に、区ホームページにて掲載しています。

まちづくりニュースの内容に関して、ご意見・ご質問のある方は以下お問合せ先まで、ご連絡ください。

問合せ先

練馬区 都市整備部 防災まちづくり課 桜台東部地区担当 担当: 本橋、松西、降旗
TEL: 03-5984-4749 FAX: 03-5984-1225
E-mail: BOUMACHI02@city.nerima.tokyo.jp
ポウマチゼロ二



1

桜台東部地区重点地区まちづくり計画を決定しました!

令和4年9月29日に、地区の将来像やまちづくりの方向性を示した「桜台東部地区重点地区まちづくり計画」を決定しました。内容については、パンフレットをご覧ください。

今後、この計画に示す、まちの目標を実現するため、密集事業等を活用し、防災まちづくりを進めていきます。密集事業については、2ページをご覧ください。

防災まちづくりを進めるにあたり、説明会を開催いたしますので、ぜひご来場ください。

■防災まちづくりに関する説明会 開催のお知らせ

開催日時 ※両日とも説明内容は同じです。

1回目: 令和4年12月16日(金)
19時から1時間程度

2回目: 令和4年12月17日(土)
10時から1時間程度

- ・受付は説明会開始の15分前から行います。
- ・40名程度の入場が可能です。
- ・事前にご予約をお願いいたします。空きがございましたら、当日受付も可能です。

会場 開進第三中学校 西多目的室



桜台3丁目28番1号(車でのご来場はご遠慮ください。)

■申込方法

申込期限: 12月15日(木) 17時まで *事前予約制(先着順)

①参加希望日(どちらか1回限り) ②参加者の氏名(2人まで) ③住所 ④電話番号 を4ページの問合せ先(桜台東部地区担当)へ電話または電子メールでお申込みください。

※電話での受付: 9時~17時(土日を除く)

※手話を希望される方は、14日(水)までにご連絡ください。

※電子メールでの受付: 区から受付を完了した旨のメールを返信します。2日(土日を除く)経っても返信がない場合は、お手数ですが電話でお問い合わせください。

■ご来場の皆様へのお願い【新型コロナウイルス感染症対策】

- ・換気や検温、消毒などの対策を講じて開催いたします。当日は、マスクの着用をお願いいたします。
- ・当日、息苦しさ、強いだるさ、発熱や咳などの風邪の症状がある場合は、出席をご遠慮ください。37.5℃以上の発熱がある方の入場はお断りいたします。
- ・感染症の拡大状況等により開催できない場合は、区ホームページに記載しますので、お手数ですがご確認ください。

会場にご来場いただかなくても内容をご覧いただけるように、説明会后(17日)、区ホームページに説明会で使用した資料を公開します。4ページ「問合せ先」のQRコードからアクセスの上、ご覧ください。

2 密集事業(密集住宅市街地整備促進事業)を活用したまちづくり

密集住宅市街地整備促進事業の概要

練馬区では、災害に強く、安全で快適なまちを目指し、密集住宅市街地整備促進事業（以下「密集事業」という。）を実施し、道路や公園の整備、災害に強い住宅への建替促進等を図っています。

これまで、区内では練馬地区、江古田北部地区、北町地区で事業を終了し、現在、貫井・富士見台地区で、密集事業に取り組んでいます。

桜台東部地区でも、密集事業を活用し、地域の防災性を向上させ、安全で快適なまちの実現を目指します。

密集事業の主な取組について

1. 防災上必要な道路を整備します！

消防活動を円滑に行うために必要な幅員6mの防災道路の整備を推進します。
道路整備の路線沿道敷地では、測量・物件調査を行った上で、用地買収や補償等を行います。

写真：北町地区で道路整備を実施した例



2. みどりを増やし、防災機能を有した公園を整備します！

まちの防災性向上のために、防災機能を有した公園整備を推進します。
また、公共のみどりを増やし、ゆとりと落ち着きのある地域の憩いの場を形成します。

写真：北町地区で公園整備を実施した例



3. 建物の耐震化、不燃化、共同化を推進します！

建替え助成等の支援により、古くなった建物の耐震化・不燃化建替えを促し、大地震時の建物倒壊や火災による延焼の被害の低減を図ります。

また、無接道敷地や狭小な敷地があり、建替え困難な街区がある場合は、共同建替（隣接する複数の敷地と協力して建替える手法）等による建替えの検討や建替え助成等の支援を行います。



写真：江古田北部地区で共同化を実施した例

密集事業以外にも…

桜台東部地区重点地区まちづくり計画に示す、それぞれの目標に応じた様々なまちづくりの手法を複合的に活用しながら取り組みます。

「まちづくりのルール」について

密集事業による整備に加え、「地区計画」や「新たな防火規制」などのまちづくりのルールづくりを進め、建替えや新築に合わせた地区全体の防災性や住環境の向上等を目指します。
(ルールの例：用途の制限、壁面の位置の制限、細分化防止、高さの制限)

「安全・安心に関する取組」について

消火器による初期消火体験や、起震車による地震体験、そのほか家庭用防災グッズの紹介など、防災まちづくり推進地区（田柄、富士見台駅南側、下石神井地区）で、イベントを行っています。
桜台東部地区においても、イベントを通じて、防災意識の向上を図ります。

3 アンケート結果の概要についてお知らせします！

防災まちづくりの整備計画作成に向けたアンケート調査について

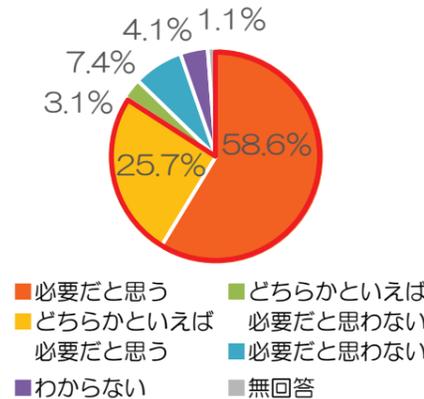
- 調査の目的
密集事業導入に向けた「整備計画」の検討を進めるにあたり、地域に関係する皆様のご意向を確認するため。
- 配布範囲および配布方法
地区内への全戸配布（7,026票） 地区外に住む権利者への郵送（977票） 合計：8,003票
- 調査期間
令和4年9月23日（金）～10月10日（月）
- 回収状況
郵送：851票 オンライン：301票 合計：1,152票（回収率14.4%）

アンケート結果(抜粋)

小数点第2位で四捨五入しているため、回答率の合計が100%にならない場合があります。

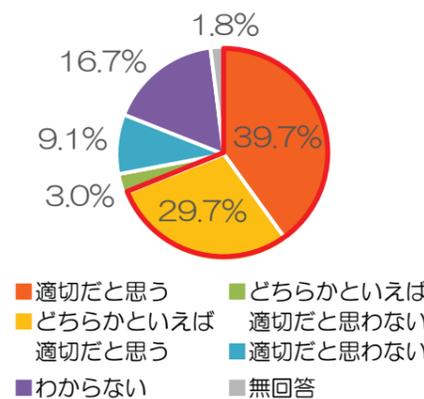
幅員6mの道路整備について

「必要だと思う」「どちらかといえば必要だと思う」が合わせて84.3%となりました。



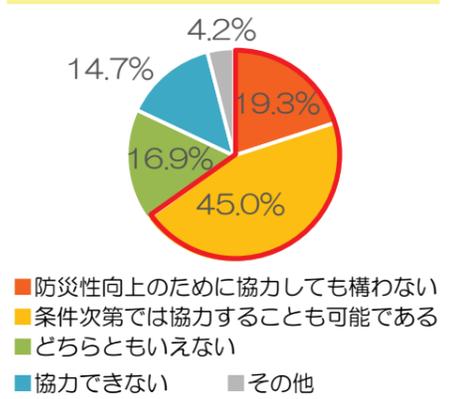
道路整備の候補路線について

位置について「適切だと思う」「どちらかといえば適切だと思う」が合わせて69.4%となりました。



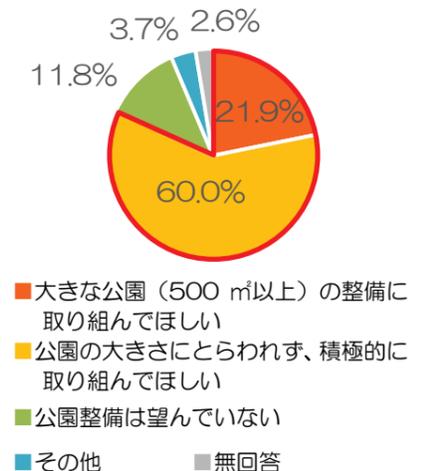
道路整備への協力意向について

「協力しても構わない」「条件次第では協力することも可能である」が合わせて64.3%となりました。
※候補路線沿道の方のみ対象



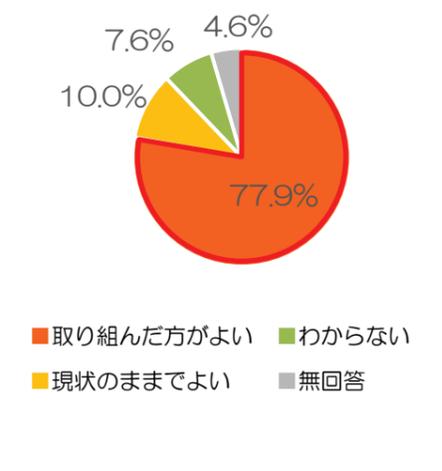
公園の整備について

公園整備に取り組んでほしいが合わせて81.9%となりました。



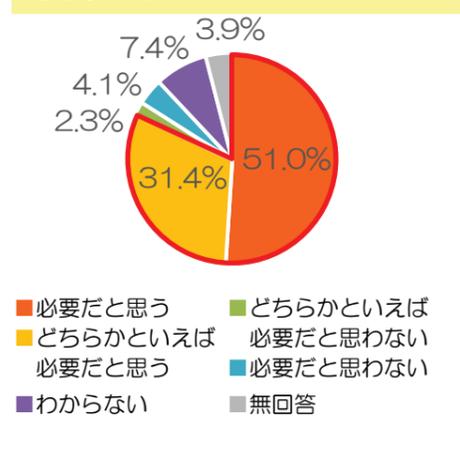
建物の耐震化・不燃化について

「取り組んだ方がよい」が77.9%となりました。



地区計画や新たな防火規制などのルールづくりについて

「必要だと思う」「どちらかといえば必要だと思う」が合わせて82.4%となりました。



アンケートへのご協力ありがとうございました！